

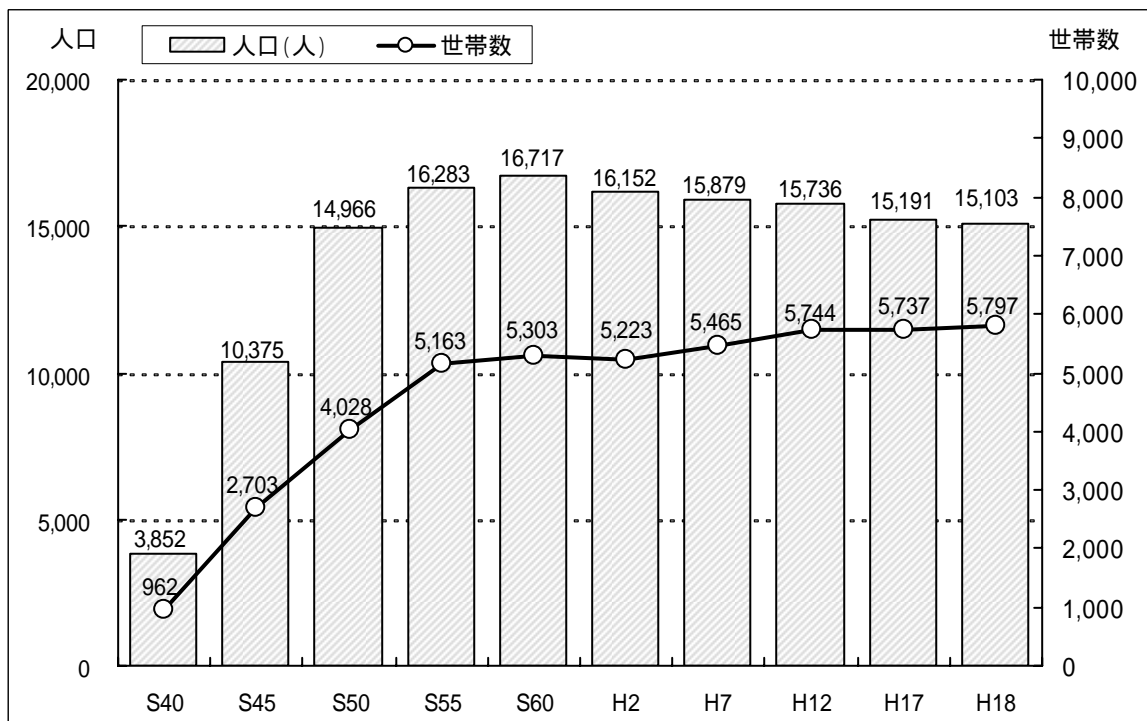
1. バリアフリーに関連する町の概要

1. 人口・世帯数の推移

本町の人口は、昭和40年以後増加し続けていましたが、昭和60年の16,717人をピークに人口の減少が続いており、平成18年現在で15,103人となっている。

世帯数は、昭和40年から昭和55年にかけて急激に増加しており、昭和55年に5,000世帯を超えた。その後も、世帯数は緩やかに増加し平成18年に5,797世帯となっている。

【 人口と世帯数の推移 】

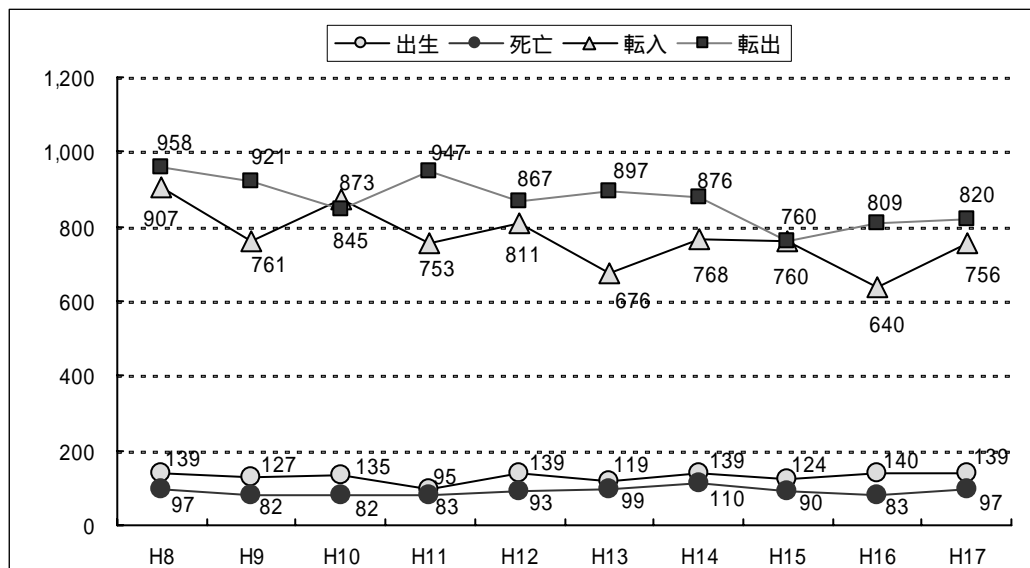


出典：大山崎町統計書（国勢調査及び推計人口）

2. 人口動態

近年の人口動態を見ると、転入と転出による社会動態では、平成8年から平成17年までの間で、平成10年を除いて転出が超過する状態が続いている。また、自然動態では、平成8年から平成17年までの間で、出生数が超過する状態が続いている。これら、自然動態と社会動態からみた本町の人口動態は、出生数による人口増加より、転出による人口減少が超過していることにより、人口が減少していることがうかがえる。

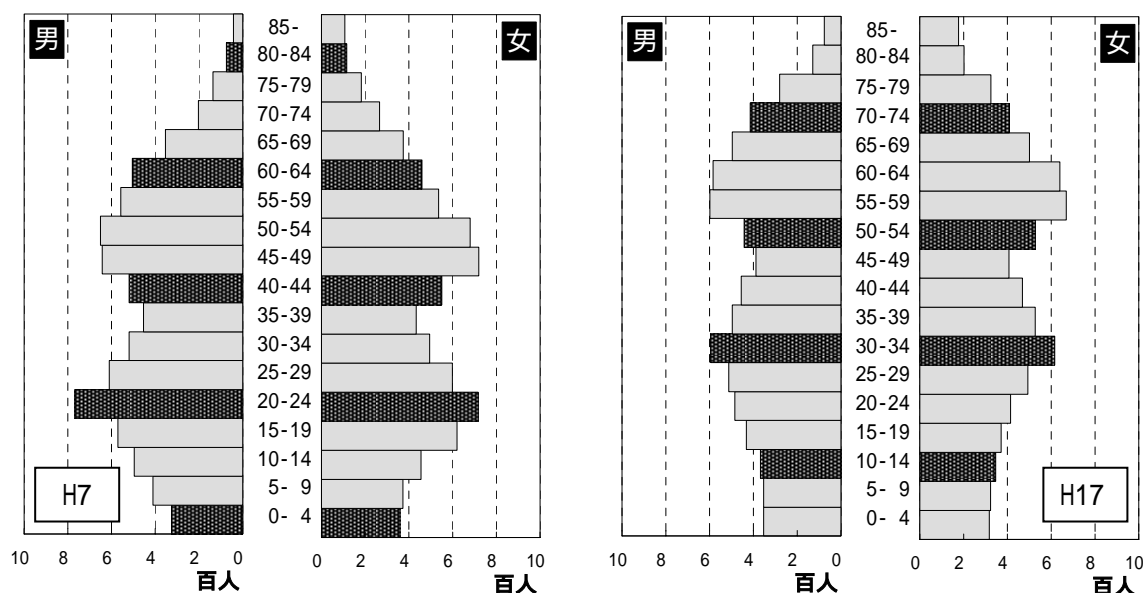
【 人口動態の推移 】



出典：町民生活室調べ

3. 年代別人口の推移

平成7年と平成17年の年代別人口を比較すると、平成7年時点で20 - 24歳であった世代の人口が大きく減少しています。また、65歳以上の各世代が全体的に増加しており、高齢化の傾向がみられます。



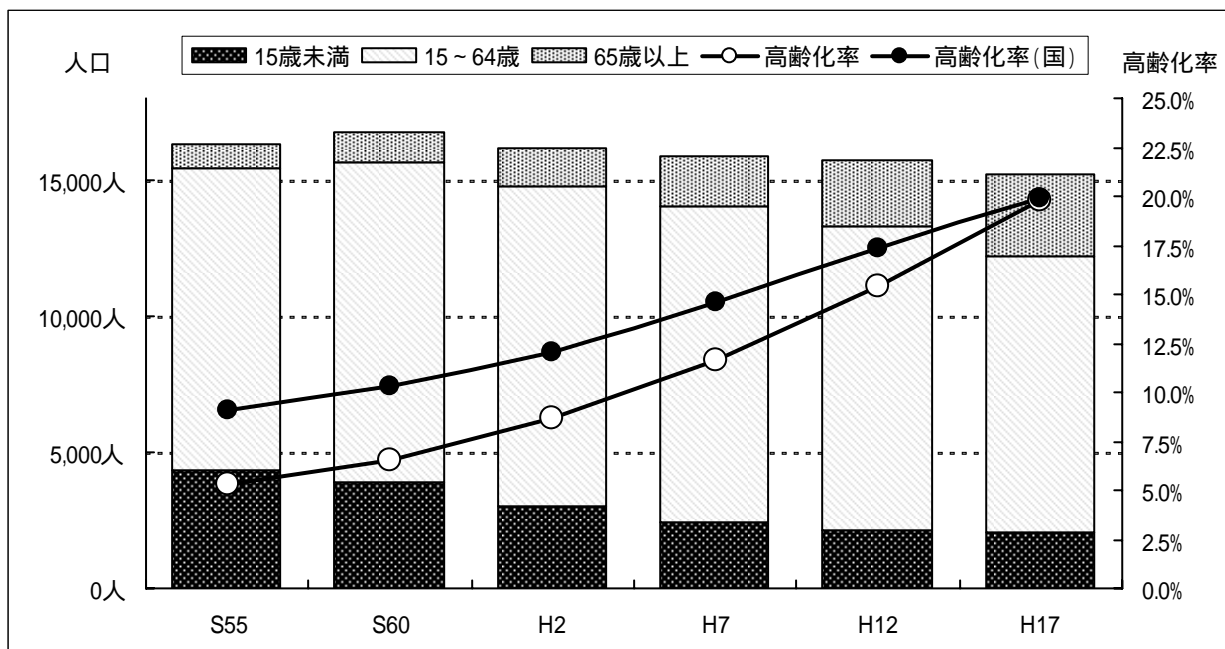
出典：国勢調査

4. 高齢者及び障害者等の状況

(1) 高齢化率

年代別人口では、幼少人口が昭和55年以降、減少し続けているのに対し、高齢者人口は昭和55年以降増加し続けている。また、本町の高齢化率を見ると、昭和55年以降、急激に上昇し続けており、昭和55年時点では、本町の高齢化率が5.3%、国の高齢化率が9.1%と大きな差があったものの、平成17年時点では、本町の高齢化率が19.8%、国の高齢化率が19.9%とほぼ同等となっている。

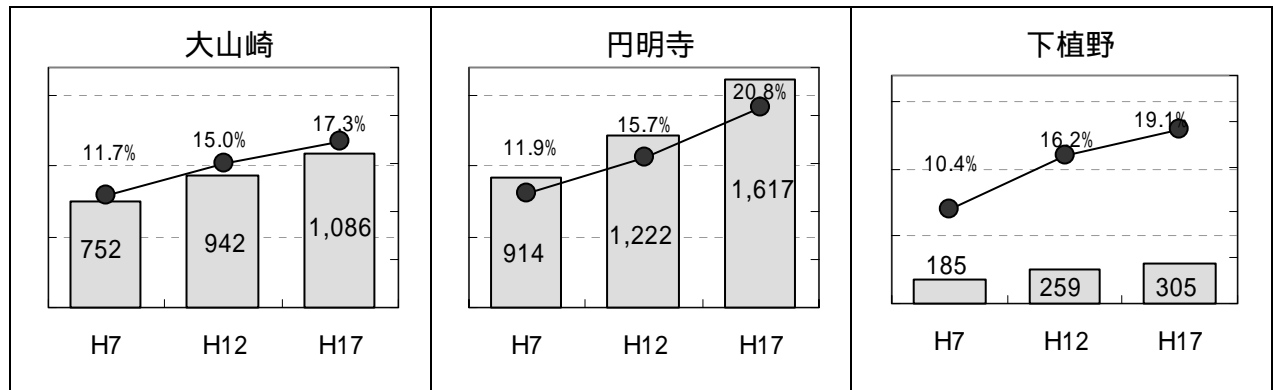
【 年代別人口の推移と高齢化率の推移 】



出典：国勢調査

	15歳未満	15~64歳	65歳以上 (高齢化率)	計	比較 (国の高齢化率)
S55	26.7%	68.0%	5.3%	100.0%	9.1%
S60	23.4%	70.0%	6.6%	100.0%	10.3%
H2	18.5%	72.8%	8.7%	100.0%	12.1%
H7	15.2%	73.1%	11.7%	100.0%	14.6%
H12	13.7%	70.9%	15.4%	100.0%	17.4%
H17	13.6%	66.6%	19.8%	100.0%	19.9%

平成7年から平成17年の10年間における、地区別の高齢者人口及び高齢化率の推移をみると、大山崎、円明寺、下植野の3地区全てにおいて増加し続けている。これらの地区のうち、円明寺地区が最も高齢者数が多く、高齢化率も高い地区となっており、地区の人口に占める高齢者数の割合は、平成17年に20.8%となっている。



地区	H7	H12	H17
大山崎	752	942	1,086
	11.7%	15.0%	17.3%
	100%	129%	148%
円明寺	914	1,222	1,617
	11.9%	15.7%	20.8%
	100%	132%	174%
下植野	185	259	305
	10.4%	16.2%	19.1%
	100%	156%	184%

上段：地区における65歳以上人口

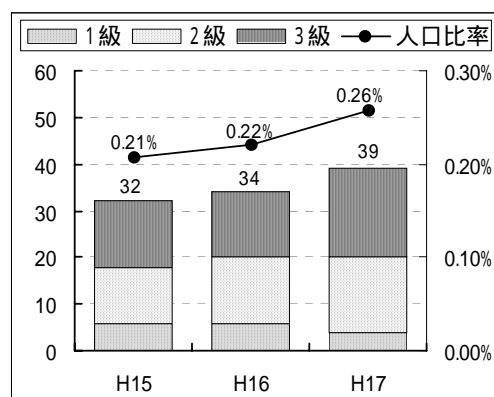
中段：地区における65歳以上人口の占める割合

下段：平成7年を100とした各年の増加の割合

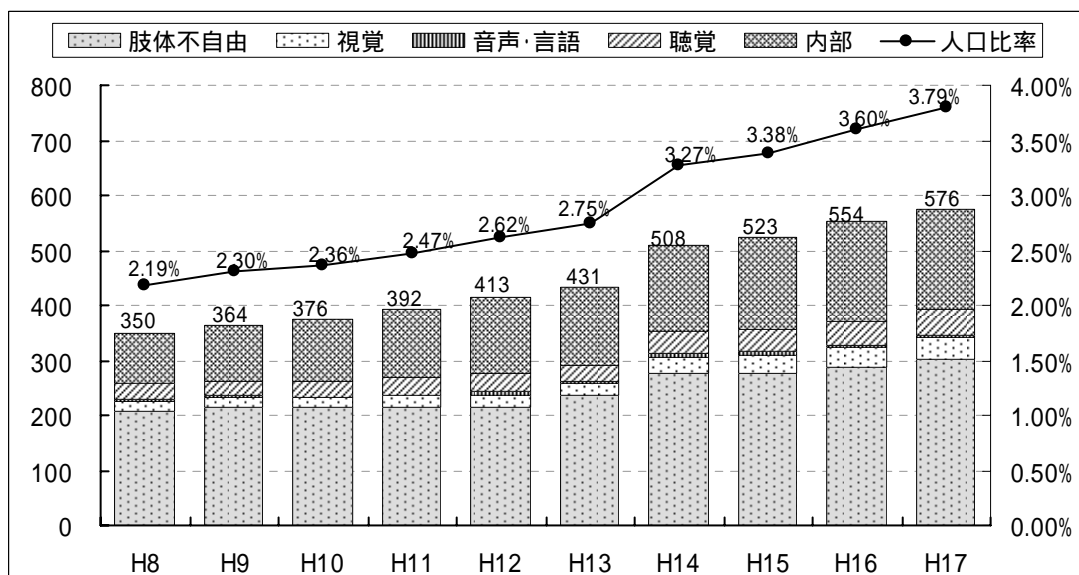
(2) 障害者（児）数の推移

身体障害者（児）は、人数及び人口に占める比率とも増加し続けており、平成 17 年に 576 人（人口比率：3.79%）となっています。また、障害の種別ごとの増加傾向をみると、肢体不自由及び内部障害者の増加数が多くなっています。知的障害者（児）は同様に人数及び人口に占める比率とも増加しており、平成 17 年で 85 人（人口比率：0.56%）となっています。精神障害者（児）数は平成 15 年から平成 17 年の間で 32 人から 39 人へと微増しており、人口に占める比率は 0.21% から 0.26% へと増加しています。

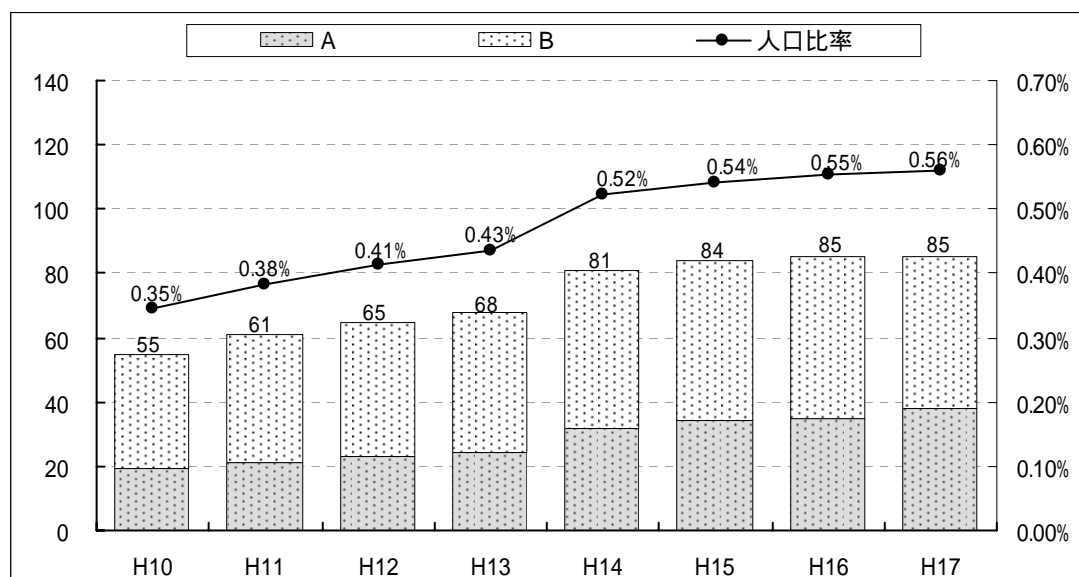
【 精神障害者（児）数の推移 】



【 身体障害者（児）数の推移 】



【 知的障害者（児）の推移 】



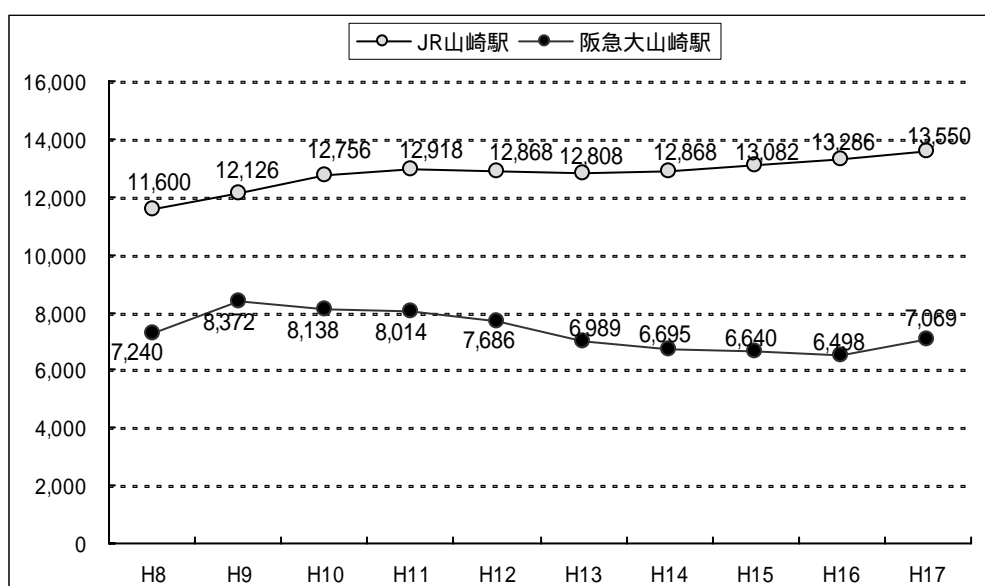
5. 公共交通機関の状況

本町では、JR京都線、阪急京都本線の2本の鉄道が通っており、JR京都線山崎駅、阪急京都本線大山崎駅の計2駅が立地しています。JR京都線の乗降客数は、平成8年以降増加し続けています。一方、阪急京都本線の乗降客数は、平成9年から平成16年まで減少していましたが、平成17年に増加に転じています。

なお、町内の鉄道駅はすべて1日平均利用者数が5,000人以上であり、特定旅客施設として位置づけられる旅客施設となっています。

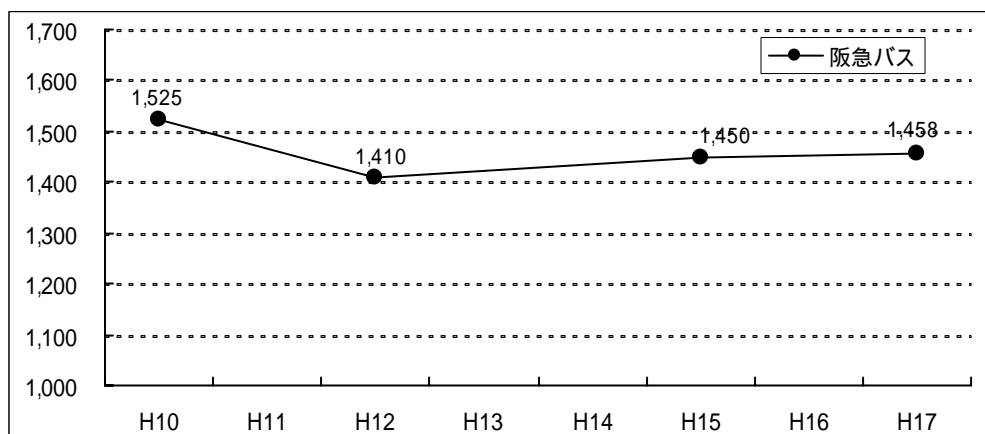
バス路線では、阪急バス及び京阪シティバスが運行しており、阪急バスは13停留所が、京阪シティバスでは5停留所が立地しています。本町における阪急バスの乗降客数は、平成10年に1日平均乗降客数が1,525人であったものが、平成17年で1,458人とわずかに減少しています。

【 鉄道の乗降客数の推移 】



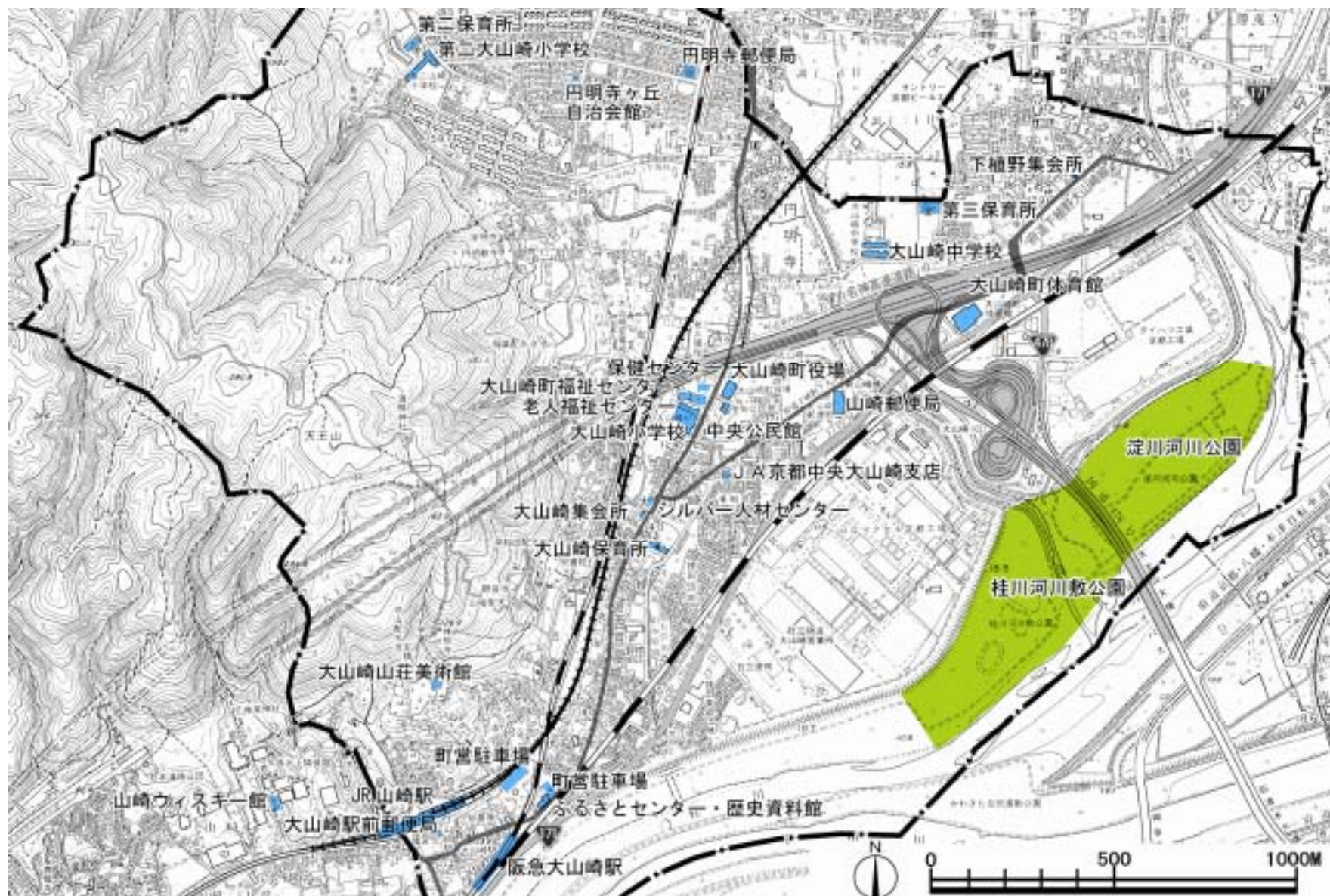
出典：大山崎町統計書

【 阪急バスの乗降客数の推移 】



出典：大山崎町統計書

6. 主な公共公益施設の分布状況図



2. 上位関連計画

1. 大山崎町第3次総合計画第2期基本計画（大山崎町まちづくりプラン2015）

（平成18年5月）

大山崎町の将来像と6つの柱

『天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち おおやまざき』

1. 多様な主体の参加・協働によるまちづくり

コミュニティ活動 まちづくり活動 情報公開と広報、広聴 行財政運営
広域行政

2. 環境との共生を志向する、快適でうるおいのある生活環境づくり

自然環境の保全と活用 治山・治水 公園・緑地等 アメニティの創出
循環型社会の構築 消費生活

3. 三世代定住化に向けての体系的な安全な都市・生活基盤づくり

土地利用 市街地整備
道路・交通<歩行者・自転車系交通空間の整備としてのバリアフリー化、高齢者等にやさしい交通体系の確保>
水資源・上水道 下水道 交通安全 消防・救急・防災・危機管理 防犯

4. まちの持続可能な発展をささえる、心ある産業づくり

農業 商業・サービス業等 観光・レクリエーション 工業等 就業環境の整備
公害防止

5. 笑顔とふれあいのある健康福祉のまちづくり

健康づくり 保健・医療
高齢社会対策<高齢者に配慮したまちづくりの推進>
地域福祉<生活環境の整備>
児童・母子（父子）福祉 国民健康保険・国民年金

6. 地域に学び、個性ゆたかな文化を育む生涯学習のまちづくり

生涯学習の推進 学校教育等 社会教育 体育・スポーツ
男女共同参画社会の推進 文化の振興

2. 大山崎町都市計画マスタープラン（平成 17 年 10 月）

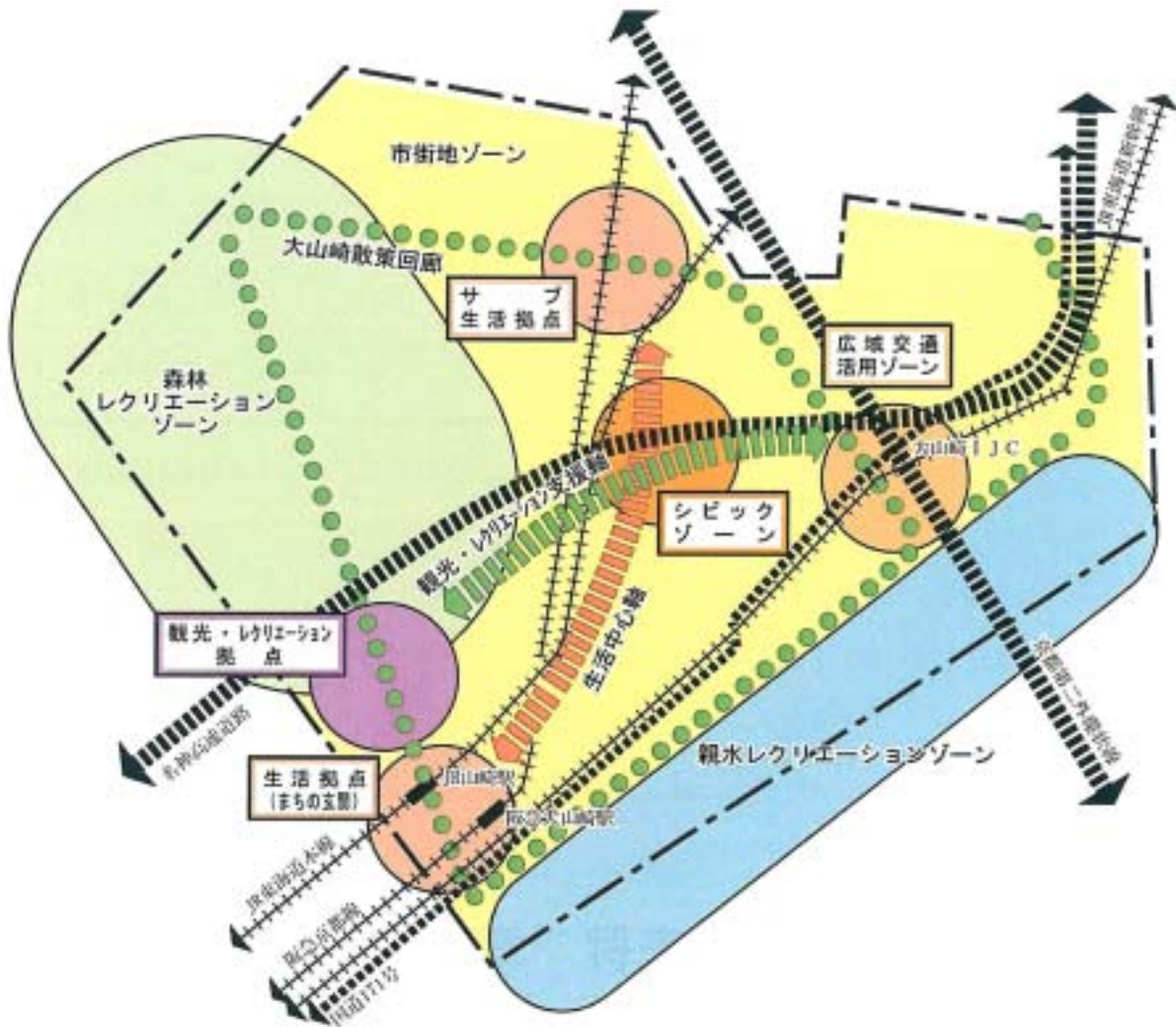
将来都市像

『ゆたかな自然環境と活力を調和する快適居住都市・大山崎町』

まちづくりの目標

1. 住民すべてが生涯に渡って心豊かに暮らせるまちづくり
2. 自然と共生し、歴史と調和し、ともに生きるまちづくり
3. 豊かな住環境と暮らしの利便が共存するまちづくり
4. 産業と地域交流による活力を創造するまちづくり
5. 後世に伝える文化を守りながら、新しい文化を育むまちづくり
6. まちの活動の「核」を創造しながら骨組みのしっかりしたまちづくり

【将来都市構造図】



将来都市整備方針

市街地の開発及び再開発の方針

1. 町の核・拠点の形成

- (1) シビックゾーンの形成
- (2) JR山崎駅・阪急大山崎駅周辺の拠点形成
- (3) 大山崎インタージャンクション周辺での拠点整備
- (4) 阪急新駅実現の際のサブ生活拠点形成

都市施設の整備方針

1. 道路交通体系の整備

- (1) 幹線道路整備に対応した道路交通体系の見直し
- (2) 南北道路の整備
- (3) 快適なみちづくり
- (4) 生活道路の整備
- (5) 歩行者・自転車系の交通ネットワークの形成
- (6) 道路空間のバリアフリー化

2. 公共交通体系の整備

- (1) 阪急新駅設置
- (2) 駅周辺施設の充実
- (3) 踏切の安全性向上
- (4) バス交通の機能充実
- (5) 公共交通体系のバリアフリー化

その他公共公益施設の整備方針

1. 保健・医療・福祉関連施設の整備

公共施設や情報のバリアフリー化、移動条件の整備など、障害者をはじめとするすべての人々が暮らしやすい生活環境の整備を進めます。

3. 大山崎町第4次老人保健福祉計画（平成18年3月）

基本的な目標

1. 介護予防と健康づくり
2. 自立
3. 尊厳
4. 社会参加
5. 生きがい
6. エイジレスライフ
7. 支えあい
8. ノーマライゼーション

< 高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことができ、その人らしく誇りをもって自立した生活ができる地域社会づくり >

4. 大山崎町障害者計画（平成 19 年 3 月）

基本目標

『共につくる福祉のまちをめざして』

基本的視点	施策の方向
1. 理解と交流の促進	(1) 広報・啓発活動の推進 (2) 福祉教育の推進と交流・ふれあいの場の充実 (3) ボランティア活動の推進
2. 教育、学習活動の推進	(1) 早期対応の充実 (2) 障害の重度化・重複化及び多様化に対応した教育の充実 (3) 社会教育の充実 (4) スポーツ、文化、レクリエーション活動の充実
3. 福祉サービスの充実	(1) 相談支援体制の充実 (2) 障害福祉サービスの充実 (3) 障害の重度化・障害者の高齢化への対応 (4) 生活安定のための施策の充実 (5) 精神障害者の福祉の充実 (6) 権利擁護の推進
4. 保健・医療の充実	(1) 保健・医療の充実 (2) 精神保健施策の推進
5. 生活環境の整備	(1) 福祉のまちづくりの推進 (2) 高度情報化への対応 (3) 防犯・防災対策の推進
6. 雇用・就労の促進	(1) 雇用の促進
7. 計画の推進体制の整備	(1) 国、府、町、民間の役割分担と連携の強化 (2) 推進基盤の整備

協議会のスケジュール等について

		協議会・庁内会議	住民	事務局
H19	9月	第1回庁内会議 第1回協議会		現況把握 上位関連計画の整理 アンケート案作成
	10月		アンケート調査	アンケート配布回収 アンケート集計分析
	11月	第2回庁内会議 第2回協議会	高齢者、障害者団体等への ヒアリング	重点整備地区の選定 生活関連施設、生活関連経路
	12月	第1回町民懇話会	タウンウォッチング実施	バリアフリー状況詳細調査 タウンウォッチングまとめ 事業者協議（第1回）
	1月	第3回庁内会議 第3回協議会 第2回町民懇話会	課題等、特定事業等について 意見交換	事業者協議（第2回） 重点整備地区（案）の選定 バリアフリー化の基本方針 （案）作成
H20	2月	パブリックコメント の実施	住民全体への広報意見収集	パブリック案作成 基本構想修正案
	3月	第3回町民懇話会 第4回庁内会議 第4回協議会	基本構想について説明	

各協議会における検討内容

	検討内容
第1回協議会	バリアフリー新法及び基本構想について バリアフリーに関する統計データ及び上位関連計画の整理 アンケート（案）の検討
第2回協議会	アンケート集計結果及びヒアリング結果についての報告 バリアフリーに関する課題について検討 重点整備地区（案）について検討 タウンウォッチングの実施について
第3回協議会	タウンウォッチングの結果について報告 バリアフリー化の目標・基本方針（案）について検討 基本構想案・特定事業に関する内容について検討
第4回協議会	パブリックコメントの結果と町の考え方について報告 基本構想修正案の検討 基本構想策定

住民アンケート調査要領

1. 調査実施月日 平成 19 年 10 月 13 日 ~ 20 日 (予定)

2. 調査対象者 平成 19 年 3 月現在

高齢者 (65 歳 ~)		計 3,008 人
障害者	身体障害者	643 人
	知的障害者	91 人
	精神障害者	39 人
計 700 人		
高齢者・障害者計		計 3,708 人

3. 調査方法

対 象	配布方法	回収方法	配布数	有効目標	表紙色
高齢者	郵送による	返信用封筒 による郵送	16.6% 500 票	300 票	青
身体障害者	同	同	30.0% 190 票	120 票	黄緑
知的障害者	同	同	100.0% 91 票	55 票	ピンク
精神障害者	同	同	100.0% 39 票	30 票	ベージュ
妊産婦・子育て親		同	80 票	50 票	さくら
計			900 票	555 票 (61.3%)	

各調査票で内容が若干異なるため、表紙の色を区別しております。

4. アンケート配布回収の手順

9 月 28 日	料金受取人払い承認申請
10 月 3 日	協議会メンバーからのアンケート変更意見締め切り
10 月 5 日	調査票の最終確認
10 月 6 日 ~ 11 日	調査票印刷及び袋詰め
10 月 12 日	シール張り作業 (役場内) 郵便局持ち込み
10 月 20 日	回収締め切り日

アンケート設問の概略

共通する設問と個別の質問の見分け一覧

アンケートの対象となる方に関する設問						
設問の概要	形式	配布対象				
		高齢	身体	知的	精神	妊婦
バリアフリーへの関心の有無	単					
年齢及び性別	単					
年齢別の子ども的人数	自					
お住まいの地区	単					
障害の部位、所持している手帳や等級	複					
通勤通学、通所等の有無とその交通手段	複					
外出における付き添いの有無	単					
外出における付き添いの理由	複					
普段の生活に使用している歩行補助具	複					
ベビーカーの使用の有無	単					
運転免許証の有無	単					
利用する生活関連施設に関する設問						
よく利用する生活関連施設とそこへの交通手段	複					
よく利用する生活関連施設のうち、特に問題があると思う施設と利用時に困難な点	複					
よく利用する鉄道駅に関する設問						
もっともよく利用する鉄道駅	単					
鉄道駅への交通手段	単					
もっともよく利用する鉄道駅の利用時に困る点	複					
妊娠時における電車の利用割合の変化	単					
電車の利用割合が減った理由（利用時に困る点）	単					
よく利用する道路に関する設問						
よく利用する道路とその道路における問題点	複					
バスの利用に関する設問						
バスの利用の有無等の利用状況	単					
バスの利用目的	複					
バスの利用時に困る点	複					
妊娠時におけるバスの利用割合の変化	単					
バスの利用割合が減った理由	複					
自由回答						
バリアフリー化の推進にあたっての意見や提案	自					

形式...それぞれ単：単数回答、複：複数回答、自：自由回答

 網の掛かっている部分は回答方法の変更を検討している設問

大山崎町バリアフリー基本構想策定のための 住民アンケート調査

平素は町行政にご協力賜りありがとうございます。

大山崎町では、平成18年6月に成立しました「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー新法）のもとに、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心・安全な日常生活を営むことができる社会環境の実現をめざし、「大山崎町バリアフリー基本構想」の策定に取り組むこととなりました。

このため、鉄道やバス等の公共交通を利用した外出状況や問題点について、住民アンケートを通じて皆さまのご意見をお聞かせいただき、「大山崎町バリアフリー基本構想」に反映してまいりたいと考えています。

アンケートにご回答いただいた内容につきましては、他に漏らすことは一切なく秘密を厳守するとともに、結果につきましても、コンピュータで統計的に使わせていただき、皆さま方のご迷惑になることは決してございませんので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、このアンケートの回答者の皆さまにつきましては、無作為に抽出させていただきましたので、ご了解をお願いいたします。

平成19年10月

大山崎町 政策推進室

ご記入にあたってのお願い

ご記入いただきましたアンケートは、同封している封筒に入れ、**10月20日**までに郵便ポストに投函していただきますようお願いいたします。（切手の貼付は不要です。）

ご本人による記入が困難な場合、恐れ入りますが御家族の皆さま等のご協力をお願いいたします。

ご不明な点につきましては下記までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】大山崎町 政策推進室

大山崎町バリアフリー協議会 事務局

担当：矢野・蛭原

TEL 075-956-2101（内線313） FAX 075-957-1101

「バリアフリー」とは・・・

バリアフリーとは、高齢者や障害者の方が生活するうえで行動の妨げとなる障壁（バリア）をなくすことです。段差の解消、手すりやエレベーター、点字案内板の設置などにより物理的な障壁をなくしたり、精神的な面での障壁をなくすことも意図しています。

「大山崎町バリアフリー基本構想」について・・・

バリアフリー基本構想とは、高齢者や障害者等が日常利用する鉄道駅や生活関連施設等と、またそれらを連絡する道路を含む地区を重点整備地区として設定し、バリアフリー化の実現を図っていくことを目的として作成するものです。

調査の対象となる方についてお尋ねします。

はじめに あなたは、バリアフリーに関心がありますか。

1. 関心がある 2. 関心がない 3. どちらともいえない

問 1

あなたの年齢及び性別について、該当する番号を1つ選んで 印を付けてください。
(年齢は平成19年10月1日現在としてください。)

- 【年 齢】 1. 65～69歳 2. 70～74歳
 3. 75～79歳 4. 80歳以上
- 【性 別】 1. 男 2. 女

問 2

あなたがお住まいの地区について、該当する番号を1つ選んで 印を付けてください。

1. 大山崎地区 2. 円明寺地区 3. 下植野地区
4. わからない(お住まいの場所をご記入ください。大山崎町)

問 3

あなたは、通勤をされていますか。また、通勤をされている場合には、その際の交通手段についてもお答えください。

1. 通勤をしている
2. 通勤をしていない

通勤するときの
交通手段をお答えください。

【 複数回答可 】

【通勤時の交通手段】

1. 電車 2. 路線バス 3. 送迎バス
4. タクシー 5. 車(自分で運転) 6. 車(乗せてもらう)
7. バイク 8. 自転車 9. 徒歩(車いす)のみ
10. その他()

問 4

あなたは、普段の生活に歩行補助具等を利用されていますか。該当する番号に印を付けてください。また、歩行補助具等を2つ以上利用されている場合は、利用しているもの全てに 印を付けてください。 【複数回答可】

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1 . 車いす (電動車いす含む) | 2 . シニアカー (電動カート) |
| 3 . 杖 (松葉杖・クラッチ含む) | 4 . 義 足 |
| 5 . 装 具 | 6 . 手押し車 |
| 7 . 白 杖 | 8 . 盲導・聴導・介助犬 |
| 9 . ストーマ (人工肛門・人工膀胱) | 10 . ペースメーカー等医療器具の装着 |
| 11 . 歩行補助具は利用していない | 12 . その他 () |

問 5

あなたは自動車運転免許証をお持ちですか。該当する番号を1つ選んで 印を付けてください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1 . 持っている | 2 . 持っていない |
|-----------|------------|

問 6

あなたは外出する際に付き添いを必要とされますか。該当する番号に 印を付けてください。また、外出時に付き添いが必要な方は、その理由についてもお答えください。 【複数回答可】

- 1 . 付き添いを必要とする
- 2 . 町外など遠方への外出時のみ付き添いを必要とする
- 3 . 付き添いは必要ない (ひとりで外出することができる)
- 4 . 寝たきり等のため、外出することができない

理由をお答えください。
【複数回答可】

【付き添いを必要とする理由】

- 1 . ひとりで歩行 (車いす等で通行) することが困難なため
- 2 . ひとりで電車やバスを乗り降りすることが困難なため
- 3 . どの電車やバスに乗っているのかわからないため
- 4 . 目的地までの道順がわからないため (道に迷うおそれがあるため)
- 5 . 行き先を人に尋ねるのが困難なため
- 6 . ひとりでトイレを利用することができないため
- 7 . その他 ()

問 7 -1

「問7」で 印をつけた施設のうち、利用するうえで特に問題があると思う施設の番号（1～23番）を3つまで選び、下の空欄にご記入下さい。

また、お選びいただいた施設で、問題点について、下の「ア」から「セ」のうち該当するものを5つ以内でお選び下さい。 【複数回答可】

記入例

問7で選んだ施設のうち、特に問題があると思う施設が「役場」の場合であれば、次のような答え方が考えられます。

施設番号 の記入欄	1												
困難な点 の記入欄	イ	ウ	エ	キ									

記入例は一例です。記入する番号や記号は回答者それぞれで異なります。

【 回答欄 】 回答はここにご記入ください。

「問7」で 印をつけた施設のうち、特に問題があると思う施設の番号を上段の空欄に記入してください。さらに下から困難な点の記号を選び下段に記入してください。

施設番号 の記入欄													
困難な点 の記入欄													

【 困難な点 】

- ア 玄関のドアが使いにくい（例：ドアの幅が狭い、ドアが自動扉となっていない等）
- イ 施設に関する情報がわかりにくい（例：案内係がない、情報案内板の表示内容がわかりにくい、案内板に点字がない、音声案内がない等）
- ウ 建物の外で移動が困難（例：施設と道路の間に段差がある、建物の入口に段差がある等）
- エ 建物内の移動が困難（例：エレベーターがない、トイレとの間に段差がある等）
- オ エレベーターはあるが利用しにくい（例：操作ボタンの位置が高い、ボタンに表示している文字が見えにくい等）
- カ スロープはあるが利用しにくい（例：スロープの勾配が急、スロープが長すぎる、手すりが設置されていない等）
- キ 階段が利用しにくい（例：段の端が見えづらく落ちそうになる、手すりが一段しかないためつかまりにくい、点状ブロックがない等）
- ク 通路が使用しにくい（例：幅が狭く通りにくい、床面が滑りやすい等）
- ケ 障害者対応トイレがない
- コ トイレが使いにくい（例：洋式トイレがない、オストメイト対応となっていない等）
- サ 車いす専用駐車場がない
- シ 車いす専用駐車場はあるが使いにくい
- ス ベンチ等の休憩施設が少ない
- セ 特に困ることはない

よく利用される鉄道駅についてお尋ねします。

問 8

あなたが、もっともよく利用される鉄道駅に1つ 印をつけてください。

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 阪急大山崎駅 | 2. JR山崎駅 |
| 3. その他の駅 | 4. 鉄道は利用しない |

問 9

「問 8」で回答した鉄道駅へは、主にどのような手段で行かれますか。該当する番号を1つ選んで 印をつけてください。

- | | | |
|--------------|---------|-------------|
| 1. バス | 2. タクシー | 3. 車（自分で運転） |
| 4. 車（乗せてもらう） | 5. バイク | 6. 自転車 |
| 7. 徒歩（車いす） | 8. その他（ | ） |

問 10

あなたが、もっともよく利用される鉄道駅について困ること、あるいは気づかれることがあればすべてに 印をつけてください。 【複数回答可】

1. 階段の上り下りが困難
2. 階段の手すりが使いにくい
3. 階段が狭い
4. 通路やホーム等がすべりやすい
5. 通路やホーム等が狭い
6. 券売機で切符を購入しにくい
7. 改札口の幅が狭く利用しにくい
8. 点字ブロックがない
9. トイレが使いにくい
10. 案内表示が少なく、どのホームから電車に乗るのか分かりづらい
11. 音声による案内が少ない
12. 点字による情報案内がない
13. ベンチ等の休憩施設が少ない
14. 駅の近くに駐車場（身体障害者専用も含む）が少ない
15. 特に困ることはない
16. その他（

よく利用される道路についてお尋ねします。

問 11 下表の から の道路のうち、よく利用される道路に、 印をつけてください。また、 印を付けた道路を利用するときの問題点を、次のページから3つ以内で選び、空欄にその番号をご記入下さい。 【複数回答可】

- J R 山崎駅と阪急大山崎駅を結ぶ道路
- ふるさとセンター歴史資料館前の道路
- 大山崎町役場前の道路
- 山崎郵便局前の道路
- 下植野集会所前の道路
- 大山崎中学校前の道路
- と を結ぶ道路
- 円明寺が丘自治会館前の道路
- 円明寺郵便局前の道路
- 国道 171 号



< 道路における問題点 >

- 1 . 通行量が多いにもかかわらず歩道が設置されておらず危険。
- 2 . 歩道の幅員が狭く、すれ違いが困難
- 3 . 段差やデコボコがあり通行しにくい
- 4 . 歩道が左右の傾きが大きく、通行しにくい。
- 5 . 道路の勾配（スロープ）がきつい
- 6 . 宅地への車の乗入部のため歩道に起伏が多い
- 7 . 電柱や標識が立っており、歩きにくい
- 8 . 店舗の陳列物や看板があり、歩きにくい
- 9 . 放置自転車が多く、歩きにくい
- 10 . 路上駐車をしている車が多く危険
- 11 . 歩道を通る自転車が多いため危険
- 12 . 点字ブロックがなく不安
- 13 . 点字ブロックはあるが識別しにくい
- 14 . 街灯が少なく、夜間は暗くて不安
- 15 . 信号機の青の時間が短く、横断歩道をわたるのが不安
- 16 . 町の施設などへ行こうとしたとき、道案内が少なくて迷う
- 17 . 休憩するところが少ない

バスの利用についてお尋ねします。

問 12

バスの利用状況について、該当する番号に 印を付けてください。

- 1 . おもに阪急バスを利用
- 2 . おもに京阪シティバスを利用
- 3 . 1 と 2 の両方を利用
- 4 . バスを利用したいが利用できない
- 5 . バスは利用しない

問 13

問 12 で 1 ～ 3 に 印をつけられた方にお尋ねします。

バスはどのような場合に利用されますか。該当する番号に 印をつけてください。

【 複数回答可 】

- 1 . 通勤（通学）のため
- 2 . 役場や中央公民館、福祉センター等の公共施設へ行くため
- 3 . 病院・診療所の通院のため
- 4 . 買物のため
- 5 . 友人や知人の家に行くため
- 6 . 駅に行くため
- 7 . その他（)

問 14

問 12 で 1 ～ 4 に 印をつけられた方にお尋ねします。

バスを利用される際に、特に困ること、もしくは、バスを利用したいが利用できない理由について、該当する番号に 印を付けてください。

【 複数回答可 】

- 1 . 段差が大きくバスの乗り降りが困難
- 2 . バス停で安全にバスを待つことができない
- 3 . バス停の時刻表が見にくい
- 4 . バスを待つ間に雨に濡れてしまう
- 5 . バス停周辺に視覚障害者誘導用ブロックがない
- 6 . バスの行き先がわかりにくい
- 7 . 車内の音声案内が聞き取りにくい
- 8 . 車内の料金表が見にくい
- 9 . バス路線が近くにないため利用できない
- 10 . バスの便数が少ないため利用できない
- 11 . その他（)

大山崎町バリアフリー基本構想策定のための 住民アンケート調査

平素は町行政にご協力賜りありがとうございます。

大山崎町では、平成18年6月に成立しました「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー新法）のもとに、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心・安全な日常生活を営むことができる社会環境の実現をめざし、「大山崎町バリアフリー基本構想」の策定に取り組むこととなりました。

このため、鉄道やバス等の公共交通を利用した外出状況や問題点について、住民アンケートを通じて皆さまのご意見をお聞かせいただき、「大山崎町バリアフリー基本構想」に反映してまいりたいと考えています。

アンケートにご回答いただいた内容につきましては、他に漏らすことは一切なく秘密を厳守するとともに、結果につきましても、コンピュータで統計的に使わせていただき、皆さま方のご迷惑になることは決してございませんので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、このアンケートの回答者の皆さまにつきましては、無作為に抽出させていただきましたので、ご了解お願いいたします。

平成19年10月

大山崎町 政策推進室

ご記入にあたってのお願い

ご記入いただきましたアンケートは、同封している封筒に入れ、**10月20日**までに郵便ポストに投函していただきますようお願いいたします。（切手の貼付は不要です。）

ご本人による記入が困難な場合、恐れ入りますが御家族の皆さま等のご協力をお願いいたします。

ご不明な点につきましては下記までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】大山崎町 政策推進室

大山崎町バリアフリー協議会 事務局

担当：矢野・蛸原

TEL 075-956-2101（内線313） FAX 075-957-1101

「バリアフリー」とは・・・

バリアフリーとは、高齢者や障害者の方が生活するうえで行動の妨げとなる障壁（バリア）をなくすことです。段差の解消、手すりやエレベーター、点字案内板の設置などにより物理的な障壁をなくしたり、精神的な面での障壁をなくすことも意図しています。

「大山崎町バリアフリー基本構想」について・・・

バリアフリー基本構想とは、高齢者や障害者等が日常利用する鉄道駅や生活関連施設等と、またそれらを連絡する道路を含む地区を重点整備地区として設定し、バリアフリー化の実現を図っていくことを目的として作成するものです。

調査の対象となる方についてお尋ねします。

はじめに あなたは、バリアフリーに関心がありますか。

1. 関心がある 2. 関心がない 3. どちらともいえない

問 1

あなたの年齢及び性別について、該当する番号を1つ選んで 印を付けてください。
(年齢は平成19年10月1日現在としてください。)

- 【年 齢】 1. 18歳未満 2. 18～29歳
 3. 30～49歳 4. 50～64歳
 5. 65～74歳 6. 75歳以上

- 【性 別】 1. 男 2. 女

問 2

あなたがお住まいの地区について、該当する番号を1つ選んで 印を付けてください。

1. 大山崎地区 2. 円明寺地区 3. 下植野地区
4. わからない(お住まいの場所をご記入ください。大山崎町)

問 3

あなたのお体の障害等についてお尋ねします。障害の部位および障害者手帳の等級について該当する番号に 印を付けてください。 【複数回答可】

【 障害の部位について 】

- | | |
|---------------------------------|---------|
| 1. 上 肢 | 2. 下 肢 |
| 3. 体 幹 | 4. 視 覚 |
| 5. 聴覚・言語 | 6. 内部機能 |
| 7. その他 () | |

【 障害者手帳の等級について 】

- | | |
|-------|-------|
| 1. 1級 | 2. 2級 |
| 3. 3級 | 4. 4級 |
| 5. 5級 | 6. 6級 |

問 4

あなたは、通勤をされていますか。該当する番号に 印を付けてください。また、通勤をされている場合には、その際の交通手段についてもお答えください。

- 1. 通勤をしている
- 2. 通勤をしていない

通勤するときの
交通手段をお答えください。
【 複数回答可 】

【通勤時の交通手段】

- | | | |
|---------------------------------|-------------|--------------|
| 1. 電車 | 2. 路線バス | 3. 送迎バス |
| 4. タクシー | 5. 車（自分で運転） | 6. 車（乗せてもらう） |
| 7. バイク | 8. 自転車 | 9. 徒歩（車いす）のみ |
| 10. その他（ ） | | |

問 5

あなたは、普段の生活に歩行補助具等を利用されていますか。該当する番号に 印を付けてください。また、歩行補助具等を2つ以上利用されている場合は、利用しているもの全てに 印を付けてください。 【 複数回答可 】

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| 1. 車いす（電動車いす含む） | 2. シニアカー（電動カート） |
| 3. 杖（松葉杖・クラッチ含む） | 4. 義 足 |
| 5. 装 具 | 6. 手押し車 |
| 7. 白 杖 | 8. 盲導・聴導・介助犬 |
| 9. ストーマ（人工肛門・人工膀胱） | 10. ペースメーカー等医療器具の装着 |
| 11. 歩行補助具は利用していない | 12. その他（ ） |

問 6

あなたは自動車運転免許証をお持ちですか。該当する番号を1つ選んで 印を付けてください。

- 1. 持っている
- 2. 持っていない

問 7

あなたは外出する際に付き添いを必要とされますか。該当する番号に 印を付けてください。外出時に付き添いが必要な方は、その理由についてもお答えください。

1. 付き添いを必要とする
2. 町外など遠方への外出時のみ付き添いを必要とする
3. 付き添いは必要ない（ひとりで外出することができる）
4. 寝たきり等のため、外出することができない

理由をお答えください。

【 複数回答可 】

【付き添いを必要とする理由】

1. ひとりで歩行（車いす等で通行）することが困難なため
2. ひとりで電車やバスを乗り降りすることが困難なため
3. どの電車やバスに乗っていいのかわからないため
4. 目的地までの道順がわからないため（道に迷うおそれがあるため）
5. 行き先を人に尋ねるのが困難なため
6. ひとりでトイレを利用することができないため
7. その他（）

よく利用する生活関連施設についてお尋ねします。

問 8 あなたがよく利用される施設をすべて選んで番号に 印をつけてください。また、自宅から 印をつけた施設への移動手段について、下の箱よりア・イ・ウのいずれかを選び、施設名の右端の空欄に記入してください。 **【複数回答可】**

記入例 よく利用する施設が老人福祉センターで、自宅から自動車で送迎してもらい、施設へ行かれる場合は、下記のようにご記入下さい。
 ③ 老人福祉センター ア イ ウ

公共施設

【アイウ記入欄】

- 1 役場
- 2 中央公民館
- 3 老人福祉センター
- 4 体育館
- 5 ふるさとセンター・歴史資料館
- 6 福祉センター（社会福祉協議会）
- 7 保健センター
- 8 シルバー人材センター
- 9 町営駐車場
- 10 地区の集会所（大山崎集会所、円明寺が丘自治会館 等）
- 11 淀川河川公園、桂川河川敷公園
- 12 その他の公園（ ）
- 13 その他の公共施設（ ）

公益施設

- 14 阪急大山崎駅
- 15 JR山崎駅
- 16 郵便局（山崎郵便局、円明寺郵便局、山崎駅前郵便局）
- 17 金融機関（信用金庫、J A 等）
- 18 その他の公益施設（ ）

その他

- 19 近くの医院・診療所
- 20 近所のスーパー・お店（ ）
- 21 近所のコンビニ
- 22 大山崎山荘美術館
- 23 その他（ ）

<アイウ記入欄には、下の箱よりア・イ・ウいずれかの記号を選び記入してください。>

ア．自宅から徒歩（車いすの移動も含む）のみで利用
イ．自宅から電車、バスなど公共交通機関に乗り、施設の最寄の駅やバス停から徒歩で利用
ウ．自宅から乗用車（送迎含む）やバイク・自転車、タクシーなど、車両のみで移動

問 8 - 1

「問8」で 印をつけた施設のうち、利用するうえで特に問題があると思う施設の番号（1～23番）を3つまで選び、下の空欄にご記入下さい。

また、お選びいただいた施設で、問題点について、下の「ア」から「セ」のうち該当するものを5つ以内でお選び下さい。 【複数回答可】

記入例

問7で選んだ施設のうち、特に問題があると思う施設が「役場」の場合であれば、次のような答え方が考えられます。

施設番号 の記入欄	1												
困難な点 の記入欄	イ	ウ	エ	キ									

記入例は一例です。記入する番号や記号は回答者それぞれで異なります。

【 回答欄 】 回答はここにご記入ください。

「問8」で 印をつけた施設のうち、特に問題があると思う施設の番号を上段の空欄に記入してください。さらに下から困難な点の記号を選び下段に記入してください。

施設番号 の記入欄													
困難な点 の記入欄													

【 困難な点 】

- ア 玄関のドアが使いにくい（例：ドアの幅が狭い、ドアが自動扉となっていない等）
- イ 施設に関する情報がわかりにくい（例：案内係がない、情報案内板の表示内容がわかりにくい、案内板に点字がない、音声案内がない等）
- ウ 建物の外で移動が困難（例：施設と道路の間に段差がある、建物の入口に段差がある等）
- エ 建物内の移動が困難（例：エレベーターがない、トイレとの間に段差がある等）
- オ エレベーターはあるが利用しにくい（例：操作ボタンの位置が高い、ボタンに表示している文字が見えにくい等）
- カ スロープはあるが利用しにくい（例：スロープの勾配が急、スロープが長すぎる、手すりが設置されていない等）
- キ 階段が利用しにくい（例：段の端が見えづらく落ちそうになる、手すりが一段しかないためつかまりにくい、点状ブロックがない等）
- ク 通路が使用しにくい（例：幅が狭く通りにくい、床面が滑りやすい等）
- ケ 障害者対応トイレがない
- コ トイレが使いにくい（例：洋式トイレがない、オストメイト対応となっていない等）
- サ 車いす専用駐車場がない
- シ 車いす専用駐車場はあるが使いにくい
- ス ベンチ等の休憩施設が少ない
- セ 特に困ることはない

よく利用される鉄道駅についてお尋ねします。

問 9

あなたが、もっともよく利用される鉄道駅に1つ 印をつけてください。

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 阪急大山崎駅 | 2. JR山崎駅 |
| 3. その他の駅 | 4. 鉄道は利用しない |

問 10

「問9」で回答した鉄道駅へは、主にどのような手段で行かれますか。該当する番号を1つ選んで 印をつけてください。

- | | | |
|--------------|---------|-------------|
| 1. バス | 2. タクシー | 3. 車（自分で運転） |
| 4. 車（乗せてもらう） | 5. バイク | 6. 自転車 |
| 7. 徒歩（車いす） | 8. その他（ | ） |

問 11

あなたが、もっともよく利用される鉄道駅について困ること、あるいは気づかれることがあればすべてに 印をつけてください。 【複数回答可】

1. 階段の上り下りが困難
2. 階段の手すりが使いにくい
3. 階段が狭い
4. 通路やホーム等がすべりやすい
5. 通路やホーム等が狭い
6. 券売機で切符を購入しにくい
7. 改札口の幅が狭く利用しにくい
8. 点字ブロックがない
9. トイレが使いにくい
10. 案内表示が少なく、どのホームから電車に乗るのか分かりづらい
11. 音声による案内が少ない
12. 点字による情報案内がない
13. ベンチ等の休憩施設が少ない
14. 駅の近くに駐車場（身体障害者専用も含む）が少ない
15. 特に困ることはない
16. その他（

よく利用される道路についてお尋ねします。

問 12 下表の から の道路のうち、よく利用される道路に、 印をつけてください。また、 印を付けた道路を利用するときの問題点を、次のページから3つ以内で選び、空欄にその番号をご記入下さい。 【複数回答可】

- J R 山崎駅と阪急大山崎駅を結ぶ道路
- ふるさとセンター歴史資料館前の道路
- 大山崎町役場前の道路
- 山崎郵便局前の道路
- 下植野集会所前の道路
- 大山崎中学校前の道路
- と を結ぶ道路
- 円明寺が丘自治会館前の道路
- 円明寺郵便局前の道路
- 国道 171 号



< 道路における問題点 >

- 1 . 通行量が多いにもかかわらず歩道が設置されておらず危険。
- 2 . 歩道の幅員が狭く、すれ違いが困難
- 3 . 段差やデコボコがあり通行しにくい
- 4 . 歩道が左右の傾きが大きく、通行しにくい。
- 5 . 道路の勾配（スロープ）がきつい
- 6 . 宅地への車の乗入部のため歩道に起伏が多い
- 7 . 電柱や標識が立っており、歩きにくい
- 8 . 店舗の陳列物や看板があり、歩きにくい
- 9 . 放置自転車がが多く、歩きにくい
- 10 . 路上駐車をしている車が多く危険
- 11 . 歩道を通る自転車が多いため危険
- 12 . 点字ブロックがなく不安
- 13 . 点字ブロックはあるが識別しにくい
- 14 . 街灯が少なく、夜間は暗くて不安
- 15 . 信号機の青の時間が短く、横断歩道をわたるのが不安
- 16 . 町の施設などへ行こうとしたとき、道案内が少なくて迷う
- 17 . 休憩するところが少ない

バスの利用についてお尋ねします。

問 13

バスの利用状況について、該当する番号に 印を付けてください。

- 1 . おもに阪急バスを利用
- 2 . おもに京阪シティバスを利用
- 3 . 1 と 2 の両方を利用
- 4 . バスを利用したいが利用できない
- 5 . バスは利用しない

問 14

問 13 で 1 ~ 3 に 印をつけられた方にお尋ねします。

バスはどのような場合に利用されますか。該当する番号に 印をつけてください。

【 複数回答可 】

- 1 . 通勤（通学）のため
- 2 . 役場や中央公民館、福祉センター等の公共施設へ行くため
- 3 . 病院・診療所の通院のため
- 4 . 買物のため
- 5 . 友人や知人の家に行くため
- 6 . 駅に行くため
- 7 . その他（)

問 15

問 13 で 1 ~ 4 に 印をつけられた方にお尋ねします。

バスを利用される際に、特に困ること、もしくは、バスを利用したいが利用できない理由について、該当する番号に 印を付けてください。

【 複数回答可 】

- 1 . 段差が大きくバスの乗り降りが困難
- 2 . バス停で安全にバスを待つことができない
- 3 . バス停の時刻表が見にくい
- 4 . バスを待つ間に雨に濡れてしまう
- 5 . バス停周辺に視覚障害者誘導用ブロックがない
- 6 . バスの行き先がわかりにくい
- 7 . 車内の音声案内が聞き取りにくい
- 8 . 車内の料金表が見にくい
- 9 . バス路線が近くにないため利用できない
- 10 . バスの便数が少ないため利用できない
- 11 . その他（)

大山崎町バリアフリー化を推進するにあたり、ご意見やご提案があれば、自由にご記入ください。

ご協力いただきありがとうございました。

大山崎町バリアフリー基本構想策定のための 住民アンケート調査

平素は町行政にご協力賜りありがとうございます。

大山崎町では、平成18年6月に成立しました「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー新法）のもとに、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心・安全な日常生活を営むことができる社会環境の実現をめざし、「大山崎町バリアフリー基本構想」の策定に取り組むこととなりました。

このため、鉄道やバス等の公共交通を利用した外出状況や問題点について、住民アンケートを通じて皆さまのご意見をお聞かせいただき、「大山崎町バリアフリー基本構想」に反映してまいりたいと考えています。

アンケートにご回答いただいた内容につきましては、他に漏らすことは一切なく秘密を厳守するとともに、結果につきましても、コンピュータで統計的に使わせていただき、皆さま方のご迷惑になることは決してございませんので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、このアンケートの回答者であるあなた様につきましては、あなた様の所属される団体から選んでいただきましたので、ご了解のほどお願い申し上げます。

平成19年10月

大山崎町 政策推進室

ご記入にあたってのお願い

ご記入いただきましたアンケートは、同封している封筒に入れ、**10月20日**までに郵便ポストに投函していただきますようお願いいたします。（切手の貼付は不要です。）

ご本人による記入が困難な場合、恐れ入りますが御家族の皆さま等のご協力をお願いいたします。

ご不明な点につきましては下記までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】大山崎町 政策推進室

大山崎町バリアフリー協議会 事務局

担当：矢野・蛸原

TEL 075-956-2101（内線313） FAX 075-957-1101

「バリアフリー」とは・・・

バリアフリーとは、高齢者や障害者の方が生活するうえで行動の妨げとなる障壁（バリア）をなくすことです。段差の解消、手すりやエレベーター、点字案内板の設置などにより物理的な障壁をなくしたり、精神的な面での障壁をなくすことも意図しています。

「大山崎町バリアフリー基本構想」について・・・

バリアフリー基本構想とは、高齢者や障害者等が日常利用する鉄道駅や生活関連施設等と、またそれらを連絡する道路を含む地区を重点整備地区として設定し、バリアフリー化の実現を図っていくことを目的として作成するものです。

このアンケート調査は知的障害者の親御さんにご記入をお願いする
ものです。

はじめに あなたは、バリアフリーに関心がありますか。

1. 関心がある 2. 関心がない 3. どちらともいえない

調査の対象となるお子さんについてお尋ねします。

問 1

お子さんの年齢及び性別について、該当する番号を1つ選んで 印を付けてください。

- 【年 齢】 1. 0～6歳 2. 7～12歳 3. 13～15歳
 4. 16～18歳 5. 18歳以上

- 【性 別】 1. 男 2. 女

問 2

お子さんがお住まいの地区について、該当する番号を1つ選んで 印を付けてください。

1. 大山崎地区 2. 円明寺地区 3. 下植野地区
4. わからない(お住まいの場所をご記入ください。大山崎町)

問3

お子さんのお体の障害等についてお尋ねします。療育手帳の程度および障害者手帳もお持ちの場合はその等級と障害の部位について該当する番号に 印を付けてください。 【 複数回答可 】

【 療育手帳の程度 】

- 1 . A 2 . B

【 障害の部位について 】

- 1 . 上 肢 2 . 下 肢
3 . 体 幹 4 . 視 覚
5 . 聴覚・言語 6 . 内部機能
7 . その他 ()

【 身体障害者手帳の等級について 】

- 1 . 1 級 2 . 2 級
3 . 3 級 4 . 4 級
5 . 5 級 6 . 6 級

問4

お子さんは、普段の生活に歩行補助具等を利用されていますか。該当する番号に印を付けてください。また、歩行補助具等を2つ以上利用されている場合は、利用しているもの全てに 印を付けてください。 【 複数回答可 】

- 1 . 車いす (電動車いす含む) 2 . 電動カート
3 . 杖 (松葉杖・クラッチ含む) 4 . 義 足
5 . 装 具 6 . 手押し車
7 . 白 杖 8 . 盲導・聴導・介助犬
9 . ストーマ (人工肛門・人工膀胱) 10 . ペースメーカー等医療器具の装着
11 . 歩行補助具は利用していない 12 . その他 ()

問5

あなたは自動車運転免許証をお持ちですか。該当する番号を1つ選んで 印を付けてください。

- 1 . 持っている 2 . 持っていない

問 6

お子さんは外出する際に付き添いを必要とされますか。該当する番号に 印を付けてください。外出時に付き添いが必要な方は、その理由についてもお答えください。

1. 付き添いを必要とする
2. 町外など遠方への外出時のみ付き添いを必要とする
3. 付き添いは必要ない（ひとりで外出することができる）
4. 寝たきり等のため、外出することができない

理由をお答えください。
【 複数回答可 】

【付き添いを必要とする理由】

1. ひとりで歩行（車いす等で通行）することが困難なため
2. ひとりで電車やバスを乗り降りすることが困難なため
3. どの電車やバスに乗っていいのかわからないため
4. 目的地までの道順がわからないため（道に迷うおそれがあるため）
5. 行き先を人に尋ねるのが困難なため
6. ひとりでトイレを利用することができないため
7. その他（)

問 7

お子さんは通学あるいは通所されていますか。該当する番号に 印を付けてください。また、通学、通所されている場合には、その際の交通手段についてもお答えください。

1. 通学、通所している
2. 通学、通所していない

通学あるいは通所するときの
交通手段をお答えください。

【 複数回答可 】

【通学、通所時の交通手段】

- | | | |
|------------|-------------|--------------|
| 1. 電車 | 2. 路線バス | 3. 送迎バス |
| 4. タクシー | 5. 車（自分で運転） | 6. 車（乗せてもらう） |
| 7. バイク | 8. 自転車 | 9. 徒歩（車いす）のみ |
| 10. その他（) | | |

お子さんがよく利用する生活関連施設についてお尋ねします。

問 8

お子さんがよく利用される施設をすべて選んで番号に 印をつけてください。また、自宅から 印をつけた施設への移動手段について、下の箱よりア・イ・ウのいずれかを選び、施設名の右端の空欄に記入してください。 【複数回答可】

記入例

よく利用する施設が老人福祉センターで、自宅から自動車で送迎してもらい、施設へ行かれる場合は、下記のようにご記入下さい。

③

老人福祉センター

ウ

公共施設

【アイウ記入欄】

- 1 役場
- 2 中央公民館
- 3 老人福祉センター
- 4 体育館
- 5 ふるさとセンター・歴史資料館
- 6 福祉センター（社会福祉協議会）
- 7 保健センター
- 8 シルバー人材センター
- 9 町営駐車場
- 10 地区の集会所（大山崎集会所、円明寺が丘自治会館 等）
- 11 淀川河川公園、桂川河川敷公園
- 12 その他の公園（)
- 13 その他の公共施設（)

公益施設

- 14 阪急大山崎駅
- 15 J R 山崎駅
- 16 郵便局（山崎郵便局、円明寺郵便局、山崎駅前郵便局）
- 17 金融機関（信用金庫、JA 等）
- 18 その他の公益施設（)

その他

- 19 近くの医院・診療所
- 20 近所のスーパー・お店（)
- 21 近所のコンビニ
- 22 大山崎山荘美術館
- 23 その他（)

<アイウ記入欄には、下の箱よりア・イ・ウいずれかの記号を選び記入してください。>

ア．自宅から徒歩（車いすの移動も含む）のみで利用
 イ．自宅から電車、バスなど公共交通機関に乗り、施設の最寄の駅やバス停から徒歩で利用
 ウ．自宅から乗用車（送迎含む）やバイク・自転車、タクシーなど、車両のみで移動

問 8 - 1

「問8」で 印をつけた施設のうち、利用するうえで特に問題があると思う施設の番号（1～23番）を3つまで選び、下の空欄にご記入下さい。

また、お選びいただいた施設で、問題点について、下の「ア」から「セ」のうち該当するものを5つ以内でお選び下さい。 【複数回答可】

記入例

問7で選んだ施設のうち、特に問題があると思う施設が「役場」の場合であれば、次のような答え方が考えられます。

施設番号 の記入欄	1												
困難な点 の記入欄	イ	ウ	エ	キ									

記入例は一例です。記入する番号や記号は回答者それぞれで異なります。

【 回答欄 】 回答はここにご記入ください。

「問8」で 印をつけた施設のうち、特に問題があると思う施設の番号を上段の空欄に記入してください。さらに下から困難な点の記号を選び下段に記入してください。

施設番号 の記入欄													
困難な点 の記入欄													

【 困難な点 】

- ア 玄関のドアが使いにくい（例：ドアの幅が狭い、ドアが自動扉となっていない等）
- イ 施設に関する情報がわかりにくい（例：案内係がない、情報案内板の表示内容がわかりにくい、案内板に点字がない、音声案内がない等）
- ウ 建物の外で移動が困難（例：施設と道路の間に段差がある、建物の入口に段差がある等）
- エ 建物内の移動が困難（例：エレベーターがない、トイレとの間に段差がある 等）
- オ エレベーターはあるが利用しにくい（例：操作ボタンの位置が高い、ボタンに表示している文字が見えにくい 等）
- カ スロープはあるが利用しにくい（例：スロープの勾配が急、スロープが長すぎる、手すりが設置されていない等）
- キ 階段が利用しにくい（例：段の端が見えづらく落ちそうになる、手すりが一段しかないためつかまりにくい、点状ブロックがない 等）
- ク 通路が使用しにくい（例：幅が狭く通りにくい、床面が滑りやすい等）
- ケ 障害者対応トイレがない
- コ トイレが使いにくい（例：洋式トイレがない、オストメイト対応となっていない 等）
- サ 車いす専用駐車場がない
- シ 車いす専用駐車場はあるが使いにくい
- ス ベンチ等の休憩施設が少ない
- セ 特に困ることはない

お子さんがよく利用される鉄道駅についてお尋ねします。

問 9

お子さんが、もっともよく利用される鉄道駅に1つ 印をつけてください。

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 阪急大山崎駅 | 2. JR山崎駅 |
| 3. その他の駅 | 4. 鉄道は利用しない |

問 10

「問9」で回答した鉄道駅へは、主にどのような手段で行かれますか。該当する番号を1つ選んで 印をつけてください。

- | | | |
|--------------|---------|-------------|
| 1. バス | 2. タクシー | 3. 車（自分で運転） |
| 4. 車（乗せてもらう） | 5. バイク | 6. 自転車 |
| 7. 徒歩（車いす） | 8. その他（ | ） |

問 11

お子さんが、もっともよく利用される鉄道駅について困ること、あるいは気づかれることがあればすべてに 印をつけてください。 【複数回答可】

1. 階段の上り下りが困難
2. 階段の手すりが使いにくい
3. 階段が狭い
4. 通路やホーム等がすべりやすい
5. 通路やホーム等が狭い
6. 券売機で切符を購入しにくい
7. 改札口の幅が狭く利用しにくい
8. 点字ブロックがない
9. トイレが使いにくい
10. 案内表示が少なく、どのホームから電車に乗るのか分かりづらい
11. 音声による案内が少ない
12. 点字による情報案内がない
13. ベンチ等の休憩施設が少ない
14. 駅の近くに駐車場（身体障害者専用も含む）が少ない
15. 特に困ることはない
16. その他（

お子さんがよく利用される道路についてお尋ねします。

問 12

下表の から の道路のうち、よく利用される道路に、 印をつけてください。また、 印を付けた道路を利用するときの問題点を、次のページから 3 つ以内で選び、空欄にその番号をご記入下さい。 【複数回答可】

- J R 山崎駅と阪急大山崎駅を結ぶ道路
- ふるさとセンター歴史資料館前の道路
- 大山崎町役場前の道路
- 山崎郵便局前の道路
- 下植野集会所前の道路
- 大山崎中学校前の道路
- と を結ぶ道路
- 円明寺が丘自治会館前の道路
- 円明寺郵便局前の道路
- 国道 171 号



< 道路における問題点 >

- 1 . 通行量が多いにもかかわらず歩道が設置されておらず危険。
- 2 . 歩道の幅員が狭く、すれ違いが困難
- 3 . 段差やデコボコがあり通行しにくい
- 4 . 歩道が左右の傾きが大きく、通行しにくい。
- 5 . 道路の勾配（スロープ）がきつい
- 6 . 宅地への車の乗入部のため歩道に起伏が多い
- 7 . 電柱や標識が立っており、歩きにくい
- 8 . 店舗の陳列物や看板があり、歩きにくい
- 9 . 放置自転車がが多く、歩きにくい
- 10 . 路上駐車をしている車が多く危険
- 11 . 歩道を通る自転車が多いため危険
- 12 . 点字ブロックがなく不安
- 13 . 点字ブロックはあるが識別しにくい
- 14 . 街灯が少なく、夜間は暗くて不安
- 15 . 信号機の青の時間が短く、横断歩道をわたるのが不安
- 16 . 町の施設などへ行こうとしたとき、道案内が少なくて迷う
- 17 . 休憩するところが少ない

お子さんがよく利用されるバスについてお尋ねします。

問 13 バスの利用状況について、該当する番号に 印を付けてください。

- 1 . おもに阪急バスを利用
- 2 . おもに京阪シティバスを利用
- 3 . 1 と 2 の両方を利用
- 4 . バスを利用したいが利用できない
- 5 . バスは利用しない

問 14 問 13 で 1 ~ 3 に 印をつけられた方にお尋ねします。
バスはどのような場合に利用されますか。該当する番号に 印をつけてください。
【 複数回答可 】

- 1 . 通勤（通学）のため
- 2 . 役場や中央公民館、福祉センター等の公共施設へ行くため
- 3 . 病院・診療所の通院のため
- 4 . 買物のため
- 5 . 友人や知人の家に行くため
- 6 . 駅に行くため
- 7 . その他（)

問 15 問 13 で 1 ~ 4 に 印をつけられた方にお尋ねします。
バスを利用される際に、特に困ること、もしくは、バスを利用したいが利用できない理由について、該当する番号に 印を付けてください。
【 複数回答可 】

- 1 . 段差が大きくバスの乗り降りが困難
- 2 . バス停で安全にバスを待つことができない
- 3 . バス停の時刻表が見にくい
- 4 . バスを待つ間に雨に濡れてしまう
- 5 . バス停周辺に視覚障害者誘導用ブロックがない
- 6 . バスの行き先がわかりにくい
- 7 . 車内の音声案内が聞き取りにくい
- 8 . 車内の料金表が見にくい
- 9 . バス路線が近くにないため利用できない
- 10 . バスの便数が少ないため利用できない
- 11 . その他（)

大山崎町バリアフリー基本構想策定のための 住民アンケート調査

平素は町行政にご協力賜りありがとうございます。

大山崎町では、平成18年6月に成立しました「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー新法）のもとに、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心・安全な日常生活を営むことができる社会環境の実現をめざし、「大山崎町バリアフリー基本構想」の策定に取り組むこととなりました。

このため、鉄道やバス等の公共交通を利用した外出状況や問題点について、住民アンケートを通じて皆さまのご意見をお聞かせいただき、「大山崎町バリアフリー基本構想」に反映してまいりたいと考えています。

アンケートにご回答いただいた内容につきましては、他に漏らすことは一切なく秘密を厳守するとともに、結果につきましても、コンピュータで統計的に使わせていただき、皆さま方のご迷惑になることは決してございませんので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、このアンケートの回答者であるあなた様につきましては、あなた様の所属される団体から選んでいただきましたので、ご了解のほどお願い申し上げます。

平成19年10月

大山崎町 政策推進室

ご記入にあたってのお願い

ご記入いただきましたアンケートは、同封している封筒に入れ、**10月20日**までに郵便ポストに投函していただきますようお願いいたします。（切手の貼付は不要です。）

ご本人による記入が困難な場合、恐れ入りますが御家族の皆さま等のご協力をお願いいたします。

ご不明な点につきましては下記までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】大山崎町 政策推進室

大山崎町バリアフリー協議会 事務局

担当：矢野・蛭原

TEL 075-956-2101（内線313） FAX 075-957-1101

「バリアフリー」とは・・・

バリアフリーとは、高齢者や障害者の方が生活するうえで行動の妨げとなる障壁（バリア）をなくすことです。段差の解消、手すりやエレベーター、点字案内板の設置などにより物理的な障壁をなくしたり、精神的な面での障壁をなくすことも意図しています。

「大山崎町バリアフリー基本構想」について・・・

バリアフリー基本構想とは、高齢者や障害者等が日常利用する鉄道駅や生活関連施設等と、またそれらを連絡する道路を含む地区を重点整備地区として設定し、バリアフリー化の実現を図っていくことを目的として作成するものです。

このアンケート調査は精神障害者の方、もしくは、代わりにお答え
いただく親御さんにご記入をお願いするものです。

はじめに 1

回答して下さる方に 印を付けてください。

1. 調査対象となるご本人

2. 代理の方

はじめに 2

あなたは、バリアフリーに関心がありますか。

1. 関心がある

2. 関心がない

3. どちらともいえない

あなた（調査の対象となる方）についてお尋ねします。

問 1

あなたの年齢及び性別について、該当する番号を1つ選んで 印を付けてください。

- 【年 齢】
- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 0～6歳 | 2. 7～12歳 | 3. 13～15歳 |
| 4. 16～18歳 | 5. 18～29歳 | 6. 30～39歳 |
| 7. 40～49歳 | 8. 50～59歳 | 9. 60～64歳 |
| 10. 65歳以上 | | |

【性 別】 1. 男

2. 女

問 2

あなたがお住まいの地区について、該当する番号を1つ選んで 印を付けてください。

1. 大山崎地区

2. 円明寺地区

3. 下植野地区

4. わからない（お住まいの場所をご記入ください。大山崎町 ）

問 8 - 1

「問 8」で 印をつけた施設のうち、利用するうえで特に問題があると思う施設の番号（1～21番）を3つまで選び、下の空欄にご記入下さい。

また、お選びいただいた施設で、問題点について、下の「ア」から「セ」のうち該当するものを5つ以内でお選び下さい。 【複数回答可】

記入例

問 7 で選んだ施設のうち、特に問題があると思う施設が「役場」の場合であれば、次のような答え方が考えられます。

施設番号 の記入欄	1																			
困難な点 の記入欄	イ	ウ	エ	キ																

記入例は一例です。記入する番号や記号は回答者それぞれで異なります。

【 回答欄 】 回答はここにご記入ください。

「問 8」で 印をつけた施設のうち、特に問題があると思う施設の番号を上段の空欄に記入してください。さらに下から困難な点の記号を選び下段に記入してください。

施設番号 の記入欄																				
困難な点 の記入欄																				

【 困難な点 】

- ア 玄関のドアが使いにくい（例：ドアの幅が狭い、ドアが自動扉となっていない等）
- イ 施設に関する情報がわかりにくい（例：案内係がない、情報案内板の表示内容がわかりにくい、案内板に点字がない、音声案内がない等）
- ウ 建物の外で移動が困難（例：施設と道路の間に段差がある、建物の入口に段差がある等）
- エ 建物内の移動が困難（例：エレベーターがない、トイレとの間に段差がある等）
- オ エレベーターはあるが利用しにくい（例：操作ボタンの位置が高い、ボタンに表示している文字が見えにくい等）
- カ スロープはあるが利用しにくい（例：スロープの勾配が急、スロープが長すぎる、手すりが設置されていない等）
- キ 階段が利用しにくい（例：段の端が見えづらく落ちそうになる、手すりが一段しかないためつかまりにくい、点状ブロックがない等）
- ク 通路が使用しにくい（例：幅が狭く通りにくい、床面が滑りやすい等）
- ケ 障害者対応トイレがない
- コ トイレが使いにくい（例：洋式トイレがない、オストメイト対応となっていない等）
- サ 車いす専用駐車場がない
- シ 車いす専用駐車場はあるが使いにくい
- ス ベンチ等の休憩施設が少ない
- セ 特に困ることはない

よく利用される鉄道駅についてお尋ねします。

問 9

あなたが、もっともよく利用される鉄道駅に1つ 印をつけてください。

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 阪急大山崎駅 | 2. JR山崎駅 |
| 3. その他の駅 | 4. 鉄道は利用しない |

問 10

「問9」で回答した鉄道駅へは、主にどのような手段で行かれますか。該当する番号を1つ選んで 印をつけてください。

- | | | |
|--------------|---------|-------------|
| 1. バス | 2. タクシー | 3. 車（自分で運転） |
| 4. 車（乗せてもらう） | 5. バイク | 6. 自転車 |
| 7. 徒歩（車いす） | 8. その他（ | ） |

問 11

あなたが、もっともよく利用される鉄道駅について困ること、あるいは気づかれることがあればすべてに 印をつけてください。 【複数回答可】

1. 階段の上り下りが困難
2. 階段の手すりが使いにくい
3. 階段が狭い
4. 通路やホーム等がすべりやすい
5. 通路やホーム等が狭い
6. 券売機で切符を購入しにくい
7. 改札口の幅が狭く利用しにくい
8. 点字ブロックがない
9. トイレが使いにくい
10. 案内表示が少なく、どのホームから電車に乗るのか分かりづらい
11. 音声による案内が少ない
12. 点字による情報案内がない
13. ベンチ等の休憩施設が少ない
14. 駅の近くに駐車場（身体障害者専用も含む）が少ない
15. 特に困ることはない
16. その他（

< 道路における問題点 >

- 1 . 通行量が多いにもかかわらず歩道が設置されておらず危険。
- 2 . 歩道の幅員が狭く、すれ違いが困難
- 3 . 段差やデコボコがあり通行しにくい
- 4 . 歩道が左右の傾きが大きく、通行しにくい。
- 5 . 道路の勾配（スロープ）がきつい
- 6 . 宅地への車の乗入部のため歩道に起伏が多い
- 7 . 電柱や標識が立っており、歩きにくい
- 8 . 店舗の陳列物や看板があり、歩きにくい
- 9 . 放置自転車がが多く、歩きにくい
- 10 . 路上駐車をしている車が多く危険
- 11 . 歩道を通る自転車が多いため危険
- 12 . 点字ブロックがなく不安
- 13 . 点字ブロックはあるが識別しにくい
- 14 . 街灯が少なく、夜間は暗くて不安
- 15 . 信号機の青の時間が短く、横断歩道をわたるのが不安
- 16 . 町の施設などへ行こうとしたとき、道案内が少なくて迷う
- 17 . 休憩するところが少ない

バスの利用についてお尋ねします。

問 13 バスの利用状況について、該当する番号に 印を付けてください。

- 1 . おもに阪急バスを利用
- 2 . おもに京阪シティバスを利用
- 3 . 1 と 2 の両方を利用
- 4 . バスを利用したいが利用できない
- 5 . バスは利用しない

問 14 問 13 で 1 ~ 3 に 印をつけられた方にお尋ねします。
バスはどのような場合に利用されますか。該当する番号に 印をつけてください。
【 複数回答可 】

- 1 . 通勤（通学）のため
- 2 . 役場や中央公民館、福祉センター等の公共施設へ行くため
- 3 . 病院・診療所の通院のため
- 4 . 買物のため
- 5 . 友人や知人の家に行くため
- 6 . 駅に行くため
- 7 . その他（ ）

問 15 問 13 で 1 ~ 4 に 印をつけられた方にお尋ねします。
バスを利用される際に、特に困ること、もしくは、バスを利用したいが利用できない理由について、該当する番号に 印を付けてください。
【 複数回答可 】

- 1 . 段差が大きくバスの乗り降りが困難
- 2 . バス停で安全にバスを待つことができない
- 3 . バス停の時刻表が見にくい
- 4 . バスを待つ間に雨に濡れてしまう
- 5 . バス停周辺に視覚障害者誘導用ブロックがない
- 6 . バスの行き先がわかりにくい
- 7 . 車内の音声案内が聞き取りにくい
- 8 . 車内の料金表が見にくい
- 9 . バス路線が近くにないため利用できない
- 10 . バスの便数が少ないため利用できない
- 11 . その他（ ）

大山崎町バリアフリー基本構想策定のための 住民アンケート調査

平素は町行政にご協力賜りありがとうございます。

大山崎町では、平成18年6月に成立しました「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー新法）のもとに、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心・安全な日常生活を営むことができる社会環境の実現をめざし、「大山崎町バリアフリー基本構想」の策定に取り組むこととなりました。

このため、鉄道やバス等の公共交通を利用した外出状況や問題点について、住民アンケートを通じて皆さまのご意見をお聞かせいただき、「大山崎町バリアフリー基本構想」に反映してまいりたいと考えています。

アンケートにご回答いただいた内容につきましては、他に漏らすことは一切なく秘密を厳守するとともに、結果につきましても、コンピュータで統計的に使わせていただき、皆さま方のご迷惑になることは決してございませんので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成19年10月

大山崎町 政策推進室

ご記入にあたってのお願い

ご記入いただきましたアンケートは、同封している封筒に入れ、**10月20日**までに郵便ポストに投函していただきますようお願いいたします。（切手の貼付は不要です。）

ご本人による記入が困難な場合、恐れ入りますが御家族の皆さま等のご協力をお願いいたします。

ご不明な点につきましては下記までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】大山崎町 政策推進室

大山崎町バリアフリー協議会 事務局

担当：矢野・蛸原

TEL 075-956-2101（内線313） FAX 075-957-1101

「バリアフリー」とは・・・

バリアフリーとは、高齢者や障害者の方が生活するうえで行動の妨げとなる障壁（バリア）をなくすことです。段差の解消、手すりやエレベーター、点字案内板の設置などにより物理的な障壁をなくしたり、精神的な面での障壁をなくすことも意図しています。

「大山崎町バリアフリー基本構想」について・・・

バリアフリー基本構想とは、高齢者や障害者等が日常利用する鉄道駅や生活関連施設等と、またそれらを連絡する道路を含む地区を重点整備地区として設定し、バリアフリー化の実現を図っていくことを目的として作成するものです。

あなたご自身についてお尋ねします。

はじめに あなたは、バリアフリーに関心がありますか。

1. 関心がある 2. 関心がない 3. どちらともいえない

問 1 あなたの子どもさんの人数を年齢別にお答えください。

- 0歳児 (人) 1歳～2歳児 (人)
3歳～小学校入学まえの子ども (人) 小学校以上の子ども (人)
初めての子どもを妊娠中

問 2 あなたがお住まいの地区について、該当する番号を1つ選んで 印を付けてください。

1. 大山崎地区 2. 円明寺地区 3. 下植野地区
4. わからない(お住まいの場所をご記入ください。大山崎町)

問 3 あなたは自動車運転免許証をお持ちですか。該当する番号に 印を付けてください。

1. 持っている 2. 持っていない

【お願い】

回答欄に【妊娠時】、【子連れ時】がある設問については、「初めての子どもを妊娠中」の方は【妊娠時】のみを、それ以外の方は【妊娠時】と【子連れ時】の両方をお答え下さい。また、設問に「その他」の選択肢がある場合は具体的な回答をご記入下さい。

妊娠時あるいは子ども連れで外出する際の状況についてお尋ねします

問 4

あなたは外出する際に夫や親等と一緒に外出することが多いですか。該当する空欄に 印を付けてください。

	【妊娠時】	【子連れ時】
1. 一緒に外出することが多い		
2. 町外などの遠方への外出時には一緒に外出することが多い		
3. ひとりで外出する方が多い		

問 5

あなたは外出時にベビーカーを利用しますか。該当する番号に 印を付けてください。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 常にベビーカーを利用する | 2. ベビーカーを利用することが多い |
| 3. ベビーカーを利用することは少ない | 4. ベビーカーを利用することはない |

問 6-1

「問 6」で 印をつけた施設のうち、利用するうえで特に問題があると思う施設の番号（1～23 番）を 3 つまで 選び、下の空欄にご記入下さい。

また、お選びいただいた施設で、問題点について、下の「ア」から「シ」のうち該当するものを 5 つ以内 でお選び下さい。 【複数回答可】

記入例

問 6 で選んだ施設のうち、特に問題があると思う施設が「役場」の場合であれば、次のような答え方が考えられます。

施設番号 の記入欄	1											
困難な点 の記入欄	イ	ウ	エ	キ								

記入例は一例です。記入する番号や記号は回答者それぞれで異なります。

【 回答欄 】 回答はここにご記入ください。

「問 6」で 印をつけた施設のうち、特に問題があると思う施設の番号を上段の空欄に記入してください。さらに下から困難な点の記号を選び下段に記入してください。

施設番号 の記入欄												
困難な点 の記入欄												

【 困難な点 】

- ア 玄関のドアが使いにくい（例：ドアの幅が狭い、ドアが自動扉となっていない等）
- イ 施設に関する情報がわかりにくい（例：案内係がない、情報案内板の表示内容がわかりにくい、案内板に点字がない、音声案内がない等）
- ウ 建物の外で移動が困難（例：施設と道路の間に段差がある、建物の入口に段差がある等）
- エ 建物内の移動が困難（例：エレベーターがない、トイレとの間に段差がある 等）
- オ エレベーターはあるが利用しにくい（例：かごが小さい 等）
- カ スロープはあるが利用しにくい（例：スロープの勾配が急、スロープが長すぎる、手すりが設置されていない等）
- キ 階段が利用しにくい（例：段の端が見えづらく落ちそうになる、手すりが一段しかないためつかまりにくい、点状ブロックがない 等）
- ク 通路が使用しにくい（例：幅が狭く通りにくい、床面が滑りやすい等）
- ケ 障害者対応トイレがない
- コ トイレが使いにくい（例：洋式トイレがない、オストメイト対応となっていない 等）
- サ ベンチ等の休憩施設が少ない
- シ 特に困ることはない

問 7-1

「問 7」で 印をつけた施設のうち、利用するうえで特に問題があると思う施設の番号（1～23 番）を 3 つまで選び、下の空欄にご記入下さい。

また、お選びいただいた施設で、問題点について、下の「ア」から「シ」のうち該当するものを 5 つ以内でお選び下さい。 【複数回答可】

記入例

問 7 で選んだ施設のうち、特に問題があると思う施設が「役場」の場合であれば、次のような答え方が考えられます。

施設番号 の記入欄	1											
困難な点 の記入欄	イ	ウ	エ	キ								

記入例は一例です。記入する番号や記号は回答者それぞれで異なります。

【 回答欄 】 回答はここにご記入ください。

「問 7」で 印をつけた施設のうち、特に問題があると思う施設の番号を上段の空欄に記入してください。さらに下から困難な点の記号を選び下段に記入してください。

施設番号 の記入欄												
困難な点 の記入欄												

【 困難な点 】

- ア 玄関のドアが使いにくい（例：ドアの幅が狭い、ドアが自動扉となっていない等）
- イ 施設に関する情報がわかりにくい（例：案内係がない、情報案内板の表示内容がわかりにくい、案内板に点字がない、音声案内がない等）
- ウ 建物の外で移動が困難（例：施設と道路の間に段差がある、建物の入口に段差がある等）
- エ 建物内の移動が困難（例：エレベーターがない、トイレとの間に段差がある 等）
- オ エレベーターはあるが利用しにくい（例：かごが小さい 等）
- カ スロープはあるが利用しにくい（例：スロープの勾配が急、スロープが長すぎる、手すりが設置されていない等）
- キ 階段が利用しにくい（例：段の端が見えづらく落ちそうになる、手すりが一段しかないためつかまりにくい、点状ブロックがない 等）
- ク 通路が使用しにくい（例：幅が狭く通りにくい、床面が滑りやすい等）
- ケ 障害者対応トイレがない
- コ トイレが使いにくい（例：洋式トイレがない、オストメイト対応となっていない 等）
- サ ベンチ等の休憩施設が少ない
- シ 特に困ることはない

電車の利用についてお尋ねします

問 8 あなたが、もっともよく利用される鉄道駅に1つ 印をつけてください。

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 阪急大山崎駅 | 2. JR山崎駅 |
| 3. その他の駅 | 4. 鉄道は利用しない |

問 9 「問 8」で回答した鉄道駅へは、主にどのような手段で行かれますか。該当する番号を選んで空欄に番号を記入してください。

- | | | | |
|----------------|--------------|-------|--------|
| 1. バス | 2. タクシー | 【妊娠時】 | 【子連れ時】 |
| 3. 車（自分で運転） | 4. 車（乗せてもらう） | | |
| 5. バイク | 6. 自転車 | | |
| 7. 徒歩（ベビーカー含む） | | | |
| 8. その他（ | | | |

問 10 妊娠前と比較して、電車を利用する割合は変わりましたか。該当する空欄に1つ 印を付けてください。

	【妊娠時】	【子連れ時】
1. 電車を利用する割合が増えた		
2. 電車を利用する割合が減った		
3. 電車を利用する割合は変わらない		
4. 妊娠前から電車の利用はほとんどなかった		

問 11 問 10で「2. 電車を利用する割合が減った」とお答えになった方は、その理由を選んで空欄に 印をつけてください。 【複数回答可】

	【妊娠時】	【子連れ時】
1. 自宅から駅まで、あるいは駅から目的地まで移動するのが困難なため		
2. 駅での階段の上り下りが困難なため		
3. 駅にベンチ等の休憩施設が少ないため		
4. 電車の乗り降りが困難なため		
5. 電車では座れないことがよくあるため		
6. 子どものオムツ等の荷物が多いため		
7. その他		

< 道路における問題点 >

1. 通行量が多いにもかかわらず歩道が設置されておらず危険
2. 歩道の幅員が狭く、すれ違いが困難
3. 段差やデコボコがありつまづかないか不安
4. 歩道が左右の傾きが大きく、通行しにくい
5. 道路の勾配（スロープ）がきつく通行しにくい
6. 宅地への車の乗入部のため歩道に起伏が多く通行しにくい
7. 電柱や標識が立っており、歩きにくい
8. 店舗の陳列物や看板があり、歩きにくい
9. 放置自転車がが多く、歩きにくい
10. 路上駐車をしている車が多く危険
11. 歩道を通る自転車が多いため危険
12. 街灯が少なく、夜間は暗くて不安
13. 信号機の青の時間が短く、横断歩道をわたるのが不安
14. 休憩するところが少ない

< 道路における問題点 >

- 1 . 通行量が多いにもかかわらず歩道が設置されておらず危険
- 2 . 歩道の幅員が狭く、すれ違いが困難
- 3 . 段差やデコボコがあり、通行しにくい
- 4 . 歩道が左右の傾きが大きく、通行しにくい
- 5 . 道路の勾配（スロープ）がきつく通行しにくい
- 6 . 宅地への車の乗入部のため歩道に起伏が多く通行しにくい
- 7 . 電柱や標識が立っており、歩きにくい
- 8 . 店舗の陳列物や看板があり、歩きにくい
- 9 . 放置自転車がが多く、歩きにくい
- 10 . 路上駐車をしている車が多く危険
- 11 . 歩道を通る自転車が多いため危険
- 12 . 街灯が少なく、夜間は暗くて不安
- 13 . 信号機の青の時間が短く、横断歩道をわたるのが不安
- 14 . 休憩するところが少ない
- 15 . オムツを替える場所がない

バスの利用についてお尋ねします

問 14 バスの利用状況について、該当する番号に1つ 印を付けてください。

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. おもに阪急バスを利用 | 2. おもに京阪シティバスを利用 |
| 3. 1と2の両方を利用 | 4. バスを利用したいが利用できない |
| 5. バスは利用しない | |

問 15 問14で1～3に 印をつけられた方にお尋ねします。
妊娠前と比較して、バスを利用する割合は変わりましたか。該当する空欄に 印を付けてください。

	【妊娠時】	【子連れ時】
1. バスを利用する割合が増えた		
2. バスを利用する割合が減った		
3. バスを利用する割合は変わらない		
4. 妊娠前からバスの利用はほとんどなかった		

問 16 問14で「4. バスを利用したいが利用できない」もしくは、問15で「2. バスを利用する割合が減った」に 印をつけられた方は、その理由を選んで空欄に 印を付けてください。
【複数回答可】

	【妊娠時】	【子連れ時】
1. バスの乗り降りが困難なため		
2. バスでは座れないことがよくあるため		
3. バス停で安全にバスを待つことができないため		
4. 子どものオムツ等の荷物が多いため		
5. バス路線が近くにないため		
6. バスの便数が少ないため		
7. その他		

